史跡　備中松山城跡

保存管理計画策定報告書

１９９２．３

高梁市教育委員会

あ　い　さ　つ

史跡備中松山城跡は，市街地の北端にある標高480m，面積約130ha の臥牛山にあり，縄張はこの臥牛山全体におよびます。

臥牛山は，北から大松山・天神の丸・小松山・前山の四つの峰に分かれ，それぞれに史跡が点在しております。

これらの史跡のうち，現在，備中松山城と言えば，天守閣と二重櫓及び土塀の一部が残っている小松山の城郭を指しているようですが，実際には時代によってその地域と範囲が大きく異なっています。

備中松山城の約750 年間の歴史は，日本の歴史の動きにつれて波乱を極めており，それぞれの時代の必要と役割りによって，城というものの内容や意味をいくたびか変えています。すなわち，大松山の城だけ意味した時代，大松山と小松山とを連ねたものを意味した時代，臥牛山全体にわたる城や砦を意味した時代，小松山の城だけを意味した時代といった具合です。

この史跡備中松山城跡は，高梁市にとどまらず，日本の城郭史上の貴重な存在であり，大切な文化財でありますので，立派に保存・活用し後世に残すことは，我々の使命であると考えます。

そうしたなかで，史跡備中松山城跡をどのように保存し，活用していくかという問題を，今回の事業により方向づけていただいたことは，誠に意義深く感謝にたえません。

今回，史跡備中松山城跡保存管理計画策定事業の推進にあたり，牛川委員長をはじめ史跡保存管理計画策定委員会の皆様はもとより，文化庁及び岡山県教育庁並びに地元関係者の皆様の，多大なる御協力・御指導を得ましたことを心より厚くお礼申し上げます。

平成4 年3 月

高梁市長　樋　口　修

序

高梁市の市街地北端に，興亡幾百年の歴史に包まれた備中松山城をいただく臥牛山がそびえ，春の新緑や秋の紅葉など四季おりおりの表情を見せてくれており，私たち高梁市民の象徴として，また，心のよりどころとして限りない愛着を抱くものでございます。

この臥牛山は，山全体が数百年を経た巨木に覆われて，昼なお暗い大自然林となっております。

この自然林の中で自生する植物は，シダ植物以上の高等植物が133 科927 種もあり，また，生息する昆虫類は合計で1,695 種で，まさに日本有数の自然の宝庫となっております。この日本有数の自然が，古くから野生のニホンザルの生息も可能にし，現在約300 頭のニホンザルが生息しています。

こういった臥牛山の自然が評価され，昭和31年にニホンザルの生息地として国の天然記念物に指定され，昭和41年には高梁川上流県立自然公園特別地域としても指定されています。

このすばらしい自然の中に，中世から近世にかけての数多くの遺構が存在するわけでありますが，今回の史跡備中松山城跡の保存管理計画策定に関しても，単に文化財保護活用の立場にとどまらず，自然環境との調和を考慮し，臥牛山全体の保全活用を目指した，総合的な計画策定になるよう努力いたしたつもりであります。

この報告書の作成にあたり，公私にわたって献身的な御尽力をいただいた史跡保存管理計画策定委員会委員の皆様や，文化庁並びに岡山県教育庁文化課の方々に，心より厚くお礼申し上げるとともに，今後ともより一層の御指導・御協力を賜りますようお願いいたします。

平成4 年3 月

高梁市教育委員会
教育長　立　木　大　夫

目　　次

あいさつ

序

例言

本　　編

序　説

1　保存管理計画策定の目的 …… 1

2　保存管理計画策定の経緯 …… 2

Ⅰ　史跡備中松山城跡の概要

1　高梁市と臥牛山 …… 6

2　備中松山城の歴史 …… 9

備中松山城関係年表 …… 19

3　文化財指定

(1)重要文化財 …… 22

(2)史　　跡 …… 23

(3)天然記念物 …… 25

4　修理及び整備の経過 …… 26

5　現状変更 …… 28

Ⅱ　史跡備中松山城跡の現況と課題

1　指定地の現状 …… 29

2　遺構分布調査と問題点 …… 55

3　天然記念物の「臥牛山のサル生息地」としての現況と課題 …… 67

4　自然休養林・高梁川上流県立自然公園としての臥牛山の現況と課題 …… 69

5　管理施設等の整備状況及び問題点 …… 70

Ⅲ　史跡備中松山城跡保存管理計画

1　現状変更の規制 …… 72

2　指定範囲について …… 72

3　民有地の公有化について …… 73

Ⅳ　史跡備中松山城跡整備計画
1　史跡備中松山城跡の位置付け …… 74
2　整備の基本方針 …… 74

資　料　編
1　備中松山城関係史料 …… (1)
2　備中松山城関係絵図 …… (51)

表　目　次

表１　史跡備中松山城跡及び重要文化財
備中松山城跡関係修理・整備の経過 …… 27
表２　史跡備中松山城跡に係る現状変更一覧 …… 28
表３　小松山城跡曲輪・施設一覧 …… 35

図　目　次

図１　高梁市位置図 …… 6
図２　史跡備中松山城跡位置図 …… 7
図３　下太鼓の丸跡 …… 31
図４　中太鼓櫓跡 …… 33
図５　小松山城跡 …… 37
図６　相畑城戸跡 …… 43
図７　天神の丸跡 …… 45
図８　大松山城跡 …… 47
図９　大　　池 …… 50
図10　切通番所跡 …… 51
図11　御根小屋（松府城）推定復元図 …… 53
図12　御根小屋跡及び周辺 …… 54
図13　分布調査踏査行程図 …… 56
図14　臥牛山遺構分布状況（その１） …… 63
図15　臥牛山遺構分布状況（その２） …… 65
図16　各種指定範囲図 …… 71

写　真　目　次

写真１　臥牛山遠景 …… 9
写真２　解体修理前の天守 …… 16
写真３　解体修理前の二重櫓 …… 16
写真４　解体修理前の土塀 …… 17
写真５　天守解体修理状況 …… 17
写真６　解体修理後の天守及び二重櫓 …… 18
写真７　下太鼓の丸跡 …… 29
写真８　中太鼓櫓跡 …… 30
写真９　小松山城大手門跡及び周辺 …… 36
写真10　〃　三の平櫓東土塀 …… 36
写真11　〃　三　の　丸 …… 39
写真12　〃　黒門跡及び御膳棚 …… 39
写真13　〃　厩曲輪東隅土塀 …… 39
写真14　〃　鉄　門　跡 …… 40
写真15　〃　天　　守 …… 40
写真16　〃　搦　手　門　跡 …… 40
写真17　〃　二重櫓及び水の手御門脇曲輪 …… 41
写真18　〃　後曲輪及び水の手御門脇曲輪 …… 41
写真19　天神の丸跡（本　丸） …… 42
写真20　大松山城跡（二の丸） …… 42
写真21　大　　池 …… 49
写真22　切　　通 …… 52
写真23　御根小屋跡 …… 52
写真24　大松山地区Ａ地点 …… 57
写真25　Ａ地点遠景 …… 57
写真26　相畑西地区曲輪 …… 58
写真27　相畑東地区井戸 …… 58
写真28　相畑東地区切通 …… 59
写真29　あせびの丸 …… 61

例　　言

1．史跡備中松山城跡は，岡山県高梁市内山下１番地にあり，昭和31年11月7日に史跡に指定された。

2．本書は，平成３年度において文化庁の補助金を得て実施した史跡備中松山城跡保存管理計画策定事業の成果である。

3．この事業を進めるにあたっては，高梁市教育委員会社会教育課が事務局となった。

4．本事業を実施するため，史跡備中松山城跡保存管理計画策定委員会（以下「委員会」と称する。）を設置し，文化庁記念物課・岡山県教育庁文化課の指導のもとに作業を進めた。

5．史跡指定地外の臥牛山中における城郭関連遺構の分布調査については，史跡備中松山城跡遺跡分布調査団(団長　亀田修一委員)に委託して実施した。

6．本文の執筆分担は，次のとおりである。

Ⅰ　史跡備中松山城跡の概要

1　高梁市と臥牛山

2　備中松山城の歴史　　加　原　耕　作（岡山県教育庁文化課）

Ⅱ　史跡備中松山城跡の現況

2　遺構分布調査と問題点　亀　田　修　一（委員会委員）

その他は，委員会委員，文化庁記念物課，岡山県教育庁文化課の指導を得て事務局が担当した。

また，写真撮影・図版・挿図の作成は主に事務局が行った。

6．資料編の各資料の所蔵者や出典については，その末尾に記した。

7．掲載絵図の写真撮影・掲載については，それぞれの所有者の協力・承諾をいただきました。記して感謝の意を表します。

8．報告書の編集は，委員会・岡山県教育庁文化課の指導のもとに事務局が担当した。

本　　編

序　　説

1．保存管理計画策定の目的

史跡備中松山城跡のある高梁市は，山陽と山陰を結ぶＪＲ伯備線の岡山から50分程のところにあり，県下三大河川の一つである高梁川の美しい澄んだ流れに沿って，細長い帯のように開けている。かつては「松山」と称し，備中の国の中心地である城下町として栄えてきた。

この市街地の北端には臥牛山がそびえている。臥牛山は，前面に高梁川が流れ，北から大松山，天神の丸（最高峰で標高480m），小松山，前山の四つの峰に分かれており，東北の一部分が津川町佐与谷の連山に繋がるほかは全く孤立しており，概ねそそりたつ急斜面の断崖が多く，自然林に覆われた要害の地である。

臥牛山の一支峰である小松山には，天守とその他の建造物が現存する備中松山城(標高430m・比高360m)があり，全国で最も高い所に位置する山城として，また，高梁市の象徴として市民に親しまれている。

この天守閣のある小松山も含めた備中松山城跡は，臥牛山のほぼ全域が国有林ということもあり，そのうえ急峻さも手伝って開発の手が入っておらず，中世・近世山城跡としてよく保存されている。

城内に現存する天守と二重櫓及び三ノ平櫓東土塀は昭和16年5 月8 日に松山城(高梁城)として国宝(のち重要文化財)に指定されている。また，小松山の近世城郭を含む臥牛山中に遺る中世からの城郭遺構は昭和31年11月7 日に「備中松山城跡」として史跡に指定されている。さらに，臥牛山一帯には古くからニホンザルが生息しており，これも同年12月28日に「臥牛山のサル生息地」として天然記念物に指定されている。このほか臥牛山全体は，高梁川上流県立自然公園の一部であり特別地域の指定を，林野庁からも臥牛山風景林（レクリエーションの森）としての指定を受けている。

その後，高梁市は昭和35年10月14日には重要文化財備中松山城（天守閣・二重櫓・三の平櫓東土塀），史跡備中松山城跡，天然記念物「臥牛山のサル生息地」の管理団体に指定され，以後その保護・保存及び活用に努めている。これらの貴重な文化財を保存活用していくことは我々に課せられた責務であり，史跡は勿論のこと，全国有数の臥牛山の自然及び野生のニホンザルを含めて，長期的な展望にたった保存管理と環境を生かした保存整備をしていくために，この史跡備中松山城跡保存管理計画を策定するものである。

２．保存管理計画策定の経緯

本事業は，平成３年度において文化庁から500,000 円の国庫補助金を受け，総事業費1,000,000 円で実施したものである。

事業を推めるにあたっては，史跡備中松山城跡保存管理計画策定委員会を設置し，史跡の適切な保存・管理のあり方についての検討を行うとともに，臥牛山において詳細な遺構の分布調査などを行った。

この史跡備中松山城跡保存管理計画策定委員会の委員には，次の方々を委嘱し調査・研究をお願いした。特に，資料や遺構の調査及び保存管理の在り方について細かい検討を重ねるため，委員会の中に専門部会を設置し，これらの委員会等の事務局を教育委員会社会教育課に設置した。

なお，本事業に着手する以前の平成元年度から２年度にわたり，本市では史跡備中松山城跡の保存整備に関して検討を重ねるため，市の単独事業として史跡備中松山城跡の地上測量による200 分の１の平面図，及び空中写真測量による1,000 分の１の平面図の作成と，３級基準点の設置などを完了していたことを補足しておく。

史跡保存管理計画策定委員会の各委員には，それぞれ長期にわたり献身的に調査・検討を進めていただき，専門部会と委員会に諮った上，その成果をまとめてこの報告書の作成を行った。

史跡備中松山城跡保存管理計画策定委員会組織

委員長　牛川喜幸（奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部長）
委　員　○泉　順逸（高梁市文化財保護審議会長）
〃　岡田英男（奈良大学教授）
〃　○狩野　久（岡山大学教授）
〃　○鎌木義昌（岡山理科大学教授）
〃　○亀田修一（岡山理科大学助教授）
〃　○神野　力（元ノートルダム清心女子大学教授）
〃　西条孝之（財団法人　文化財建造物保存技術協会理事）
〃　○平見軍次（岡山県文化財保護管理指導委員）
○印は専門部会委員（会長　神野　力）

指　導　柳　雄太郎（文化庁文化財保護部記念物課主任文化財調査官）
加原耕作（岡山県教育庁文化課長補佐）

事務局　立木大夫（教育委員会　教育長　）
妹尾卓茂（　〃　教育次長　）
光畑哲朗（　〃　社会教育課長　）
国田　貢（　〃　社会教育課長補佐）
小見山恭英（　〃　社会教育係長　）
森　宏之（　〃　文化財保護主事補）

史跡保存管理計画策定までの経過

平成元　年3 月23日　「備中松山城施設整備等調査検討委員会」設置要綱制定
委員の委嘱　泉　順逸（高梁市文化財保護審議会長）
鎌木義昌（岡山理科大学教授）
神野　力（元ノートルダム清心女子大学教授）
西条孝之（財　文化財建造物保存技術協会事業部長）
平見軍次（岡山県文化財保護管理指導委員）
加原耕作（岡山県教育庁文化課長補佐　）
川上和己（高梁市都市開発課技師）
梶元　彰（高梁市教育委員会教育次長）

平成元年4 月18日　第１回備中松山城施設整備等調査検討委員会開催
（委員長に梶元教育次長選任，資料検討。）

平成元年5 月30日　第２回備中松山城施設整備等調査検討委員会開催
（資料検討。）

平成元年8 月10日　第３回備中松山城施設整備等調査検討委員会開催
（資料検討。）

平成2 年3 月21日　文化庁から狩野久主任文化財調査官が来高
（史跡の現地確認と整備について協議。）

平成2 年6 月 1日　「備中松山城跡等整備委員会」設置要綱制定
委員の委嘱　泉　順逸（高梁市文化財保護審議会長）
牛川喜幸（奈良国立文化財研究所　飛鳥藤原宮跡発掘調査部長　）
岡田英男（奈良大学教授　）
鎌木義昌（岡山理科大学教授　）
神野　力（元ノートルダム清心女子大学教授）
平見軍次（岡山県文化財保護管理指導委員）
参与の委嘱　西条孝之（財文化財保存技術協会事業部長）
指導・助言　狩野　久（文化庁主任文化財調査官）
加原耕作（岡山県教育庁文化課長補佐）

平成2 年6 月29日　第１回備中松山城跡等整備委員会開催
（牛川委員長選任。現地視察と資料検討。）
平成2 年8 月21日　第２回備中松山城跡等整備委員会開催
（資料検討。）
平成2 年10月11日　第３回備中松山城跡等整備委員会開催
（現地視察と資料検討。保存管理計画について，補助事業で対応したらどうかという意見が出る。）
平成2 年12月18日　平成３年度文化財関係補助金に係る事業計画書を県に提出
（計画内容：史跡保存管理計画策定事業　事業費100 万円）
平成3 年3 月15日　第４回備中松山城跡等整備委員会開催
（200 分の１・1,000 分の１地形図の作成進捗状況報告と保存管理計画策定についての検討。）
平成3 年3 月31日　臥牛山200 分の１・1,000 分の１地形図完成
平成3 年5 月 1日　岡山理科大学助教授亀田修一氏を整備委員会委員に委嘱。
平成3 年5 月 2日　第１回備中松山城跡等整備委員会専門部会開催
（資料検討と関連遺構分布調査について検討。亀田委員が中心に行うことで合意。）
平成3 年5 月28日　平成３年度文化財関係補助事業内定。
平成3 年6 月10日　史跡備中松山城跡保存管理計画策定事業補助金交付申請。
（事業費100 万円　　補助金50万円）
平成3 年7 月18日　教育長文化庁へ出張。
（柳主任文化財調査官に面談し，指導協力依頼。）
平成3 年8 月 1日　岡山大学文学部教授狩野久氏を整備委員会委員に委嘱。
市外における関係資料収集開始。
平成3 年9 月12日　光畑社会教育課長文化庁へ出張。
（柳主任文化財調査官と面談し保存管理計画策定についての経過報告と今後の事業の進め方について協議。）
平成3 年9 月19日　光畑社会教育課長奈良へ出張。
（牛川委員長と保存管理計画策定について打ち合せ。）
平成3 年9 月25日　史跡保存管理計画策定委員会委員を委嘱し，第１回史跡備中松山城跡保存管理計画策定委員会開催。
（文化庁柳主任文化財調査官を招き，現地視察と資料検討また，保存管理計画書目次内容を決定。）
平成3 年9 月27日　深夜，台風19号が接近し，暴風により多数の倒木及び石垣の一部と土塀が損傷を受ける。

平成3 年11月24日　亀田委員を中心に遺構分布調査開始。

平成3 年12月 1日　遺構分布調査終了。

平成3 年12月 5日　第１回史跡備中松山城跡保存管理計画策定委員会専門部会開催。（台風災害報告と遺構分布調査の概略の報告及び今後の日程について協議。）

平成4 年1 月22日　第２回史跡備中松山城跡保存管理計画策定委員会開催。（保存管理計画の進捗状況と今後の日程について協議。）

平成4 年2 月25日　事務局担当者県文化課へ出張。（報告書原稿案を検討・協議）

平成4 年3 月 4日　事務局担当者奈良へ出張。（牛川委員長と報告書原稿について協議・検討。）

平成4 年3 月 5日　事務局担当者県文化課へ出張。（報告書原稿案を検討・協議）

平成4 年3 月 6日　第３回史跡備中松山城跡保存管理計画策定委員会開催。（保存管理計画策定報告書原稿の内容検討。）

Ⅰ　史跡備中松山城跡の概要

1．高梁市と臥牛山

高梁市は岡山県の中西部，備中のほぼ中央に位置する山間の街である。

市街地は市の中央部を北から南へ貫流する高梁川左岸に形成されており，市街地の上流では東から有漢川，下流では成羽川が高梁川に流入している。周辺農村部の集落はこれら本・支流沿いに形成された谷底平野と急峻な斜面を登りきった標高300 m～500 mの吉備高原上に散在している。高梁川本流沿いには，ＪＲ伯備線及び国道180 号線，成羽川及び有漢川沿いには国道313 号線が走り，市街地は備中中部の交通の要衝となっている。

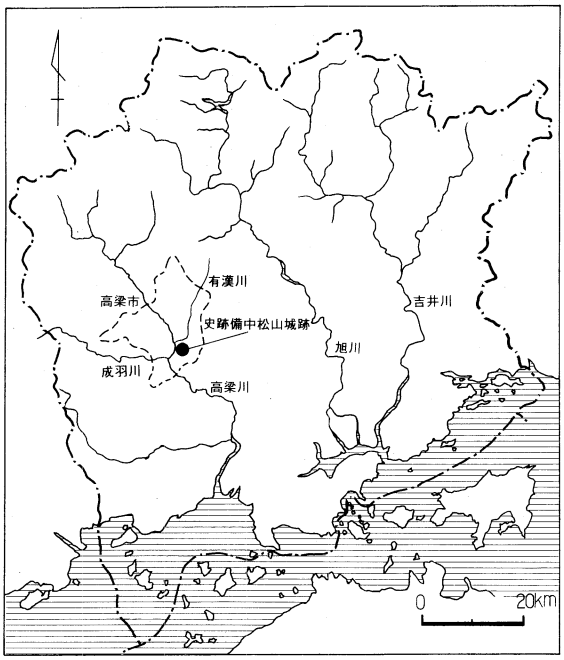

第１図　位　　置　　図

市域での人類の足跡は極めて古く，西部を占める吉備高原上に位置する松原地区にある陣山遺跡からはおよそ1 万2～3千年前の旧石器が出土しており，さらに，その上層からは縄文時代早期の押型文土器等も出土している。また，北部の川面町の段丘上にある段遺跡からは，縄文時代後期の土器片も出土している。

弥生時代になると，高梁川沿いの川面町川面遺跡・上秋遺跡，落合町近似の大福寺丘陵遺跡，高梁川と成羽川が合流するあたりの落合町阿部遺跡をはじめ津川町や巨瀬町など，河川に面した緩やかな丘陵上に集落跡が展開する。古墳もまた谷底平野の丘陵部を中心に分布しており，落合町阿部の拝頭古墳群や赤羽根古墳群，近似の近似古墳（ヒノカマ古墳），津川町の今津古墳，川面町の古川古墳・押野古墳，巨瀬町の塚野呂古墳・ナカウネ古墳などが知られるが，高原上の宇治町などにも若干存在する。いずれも直径10数mの小型の円墳であり横穴式石室をもつ後期古墳が多い。

市域は，古代には賀陽郡巨瀬郷，下道郡近似郷・穴田郷，英賀郡石蟹郷のうちに属していたとみられているが，このうち巨瀬郷は，中世には巨瀬庄と呼ばれ，新熊野社領となっており，穴田郷・石蟹郷は永く国衙領として存続した。

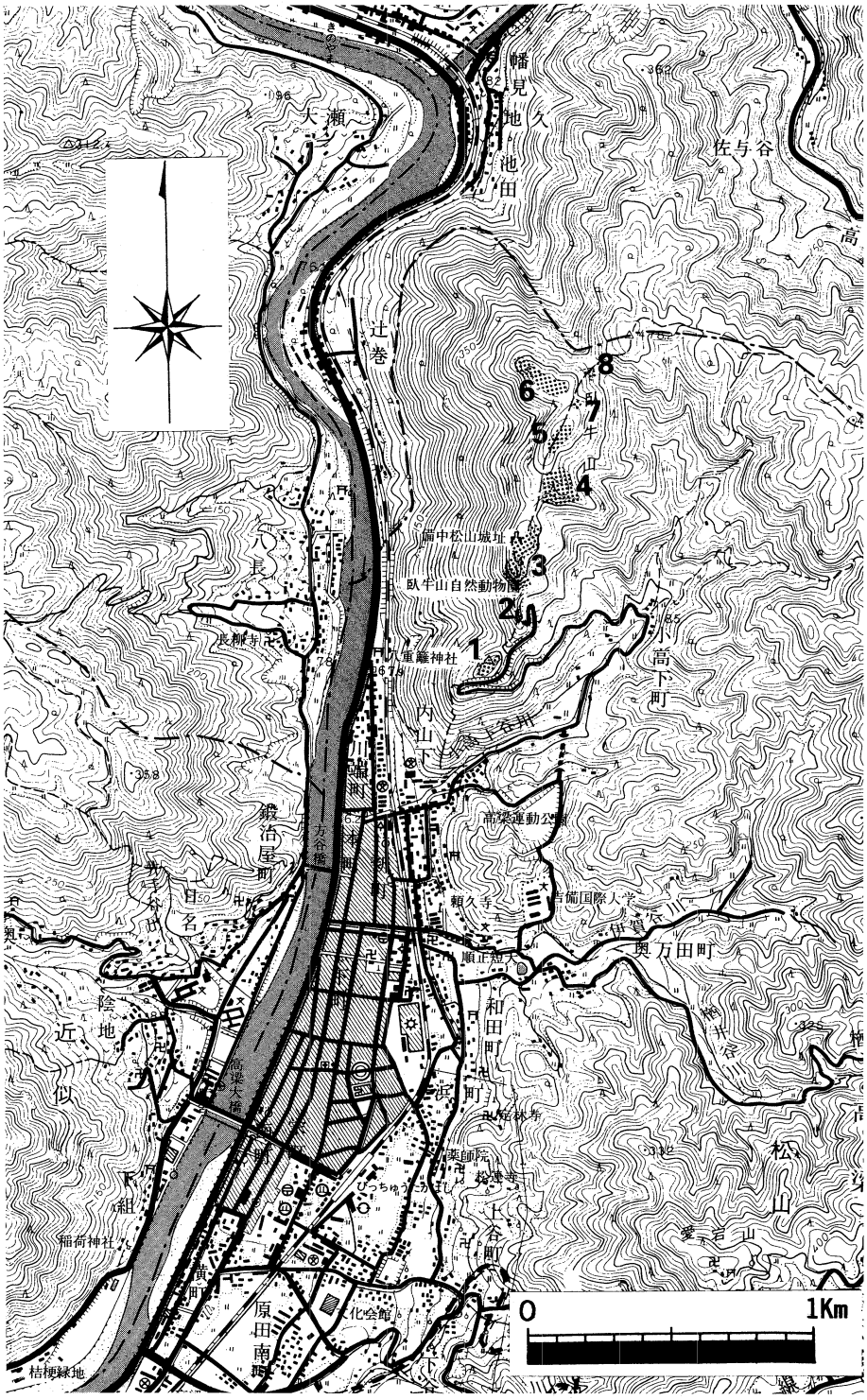

第２図　史跡備中松山城跡位置図（１/２５,０００）

1.下太鼓の丸跡　2.中太鼓櫓跡　3.小松山城跡
4.相畑城戸跡　5.天神の丸跡　6.大松山城跡
7.大池　8.切通番所跡

承久の乱後，新補地頭として有漢郷(上房郡有漢町)に入った秋庭三郎重信は，延応2 年（1240年）に高梁市街地の北にそびえる臥牛山のうち大松山に築城した。この松山城には，南北朝時代に秋庭三郎重明の庇護のもとに高師秀が備中守護として一時在城したこともあり，また秋庭氏がその後備中守護細川氏のもとで備中守護代を務めたこともあって，松山は備中の中心としての位置を占めるようになった。

戦国時代になると，松山城をめぐって上野氏・庄氏・三村氏等の攻防が繰り返され，天正3 年（1575年）に起こった備中兵乱で三村氏が滅ぶと，毛利氏は松山城を東方進出の拠点としたが，関ケ原の合戦で破れて防長二国に退き，松山には小堀正次，次いでその子政一（遠州）が備中国奉行として入封した。

政一は松山城や御根小屋の修築を進めるとともに本町・新町を取り立てるなど，城下町の整備に努め，政一にかわって元和3 年（1617年）に入部した池田長幸は南町を取り立て，寛永19年（1642年）に池田氏改易後入部した水谷勝隆は高梁川の舟運開発に当り，その子勝宗は松山城の大規模な修築を行なった。こうして松山城下町の基盤がつくられ，以後松山城下町は政治的にも経済的にも備中の中心地として繁栄し，明治維新を迎えた。因みに延享元年（1744年）頃の松山城下には町人町6 ヵ町があり，家数711,竈数1,172,人数3,413 人を数えており，他に家中屋敷245 軒，長屋56軒があって，総人口は1 万人を越えていたとみられている（『高梁市史』）。

近世の城下町に起源をもつ市街地は明治22年の町村制施行により上房郡高梁町となり，その後昭和4 年になって南隣の上房郡松山村を併合したが，さらに同29年5 月1 日には上房郡津川村・巨瀬村・川面村，川上郡玉川村・落合村・松原村・宇治村・高倉村と合併し，市制を施行して高梁市となり，翌30年2 月1 日には阿哲郡中井村を編入合併して今日に至っている。

市域の面積は228.96ｋ㎡で，このうち山林が175.68ｋ㎡と76％近くを占めており，田畑は22.97 ｋ㎡，原野3.32ｋ㎡，宅地3.56ｋ㎡，その他23.43 ｋ㎡となっている。人口は昭和30年の中井村編入当時は7,340 世帯，3 万7,030 人を数えていたが，経済の高度成長とともに過疎化が進み，昭和60年には世帯数は8,227 世帯と増加したが，人口は26,556人と減少している。過疎化は現在もなお進行しているが，市では企業誘致を進め，また平成2 年には吉備国際大学を誘致するなど，市制の振興に努めている。

市街地の北にそびえる臥牛山は，大松山・小松山など４つの峰からなる標高480 ｍの山で，南から眺めた山容が草原に臥す老牛に似ているとして古くから「老牛伏草山」とか「臥牛山」と呼ばれていた。

史跡「備中松山城跡」，重要文化財「備中松山城」のある山で，さらにニホ

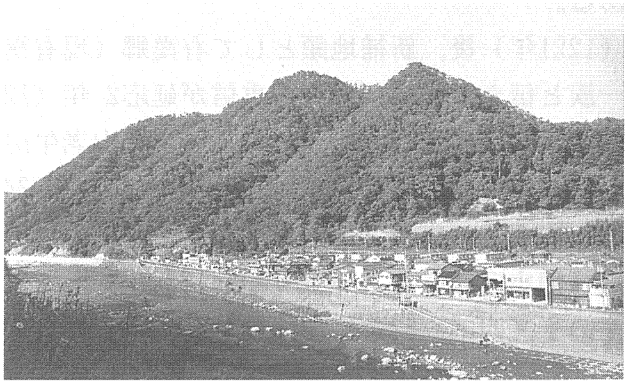

写真１　臥牛山遠景

ンザルも生息する山（天然記念物「臥牛山のサル生息地」）として人々に親しまれているこの臥牛山は，西に高梁川，北に有漢川，南に小高下谷川をめぐらす急峻な山である。地質は中世代あるいは新生代先第三期の火成活動による貫入岩の黒雲母花崗岩よりなっており，明治維新後国有地に編入されてから伐採も行われていないため，暖帯林の自然植性がよく残り，樹木の種類も多く，シダ以上の高等植物は133科927種を数えている。自然林の大部分は高木層にモミを含むが，一部では高木層にアカマツが優占する植生がみられる。モミを含む植生などでは高木層にモミのほか，アラカシ，カゴノキ，ケヤキ，アベマキ，ソヨゴ，アカシデ，イヌシデ，イロハカエデ，アサダなどが含まれ，下層にアラカシ，ソヨゴ，アセビ，リョウブ，ヒサカキなどがみられる。アカマツが優占する植生では高木層にこの他ウラジロガシ，アラカシが含まれ，下層にはソヨゴ，コバノミツバツツジ，ネジキ，ヒサカキ，リョウブなどがみられる。臥牛山の植物相の豊富さは岡山県下でも屈指のものであるがまた動物相も豊富である。臥牛山には猿谷（屋，ましらや）という地名も残っているようにサルは古くから生息していたが，動物相のなかでも昆虫相は極めて豊かで，158 科1,695 種の昆虫類が確認されている。

最近，高梁市では市勢振興政策の一貫として臥牛山の北方，切通番所跡近くに吊り橋をかけ，東方から松山城見学者の誘導を計るとともに，臥牛山南麓の小高下に駐車場を建設し，道路の整備も進めている。

２．備中松山城の歴史

高梁市街地の北にそびえる臥牛山は大松山・天神の丸・小松山・前山の４つの峰からなるが，今日一般に備中松山城と呼ばれているのはこの臥牛山のうち小松山を中心に築かれている近世城郭であり，天守のある城としては我が国で最も標高の高い場所（430 m）にある城としても著名である。しかし，中世の備中松山城は大松山を中心に臥牛山全域が一大要塞となっていた。史跡備中松山城跡は小松山を中心とする近世城郭遺構のほか，この大松山を始め天神の丸・相畑などに残る中世城郭遺構を含んでいるが，さらに大松山・小松山・相畑などから麓に向かって延びる史跡指定地に含まれていない尾根筋にも中世城郭

の一部とみられる多くの遺構がある。

この備中松山城は，承久の乱（1221年）後，新補地頭として有漢郷（現有漢町）に来住した相模国の三浦氏一族と伝える秋庭(葉)三郎重信が延応2 年（1240年）に臥牛山のうち大松山に築城したのが創始と伝えられる（『松山老牛山伏草城主暦代記』他）。その後小松山にも出城が築かれ，元弘年中（1331～34年）には大松山に備後の三好氏の一族である高橋九郎左衛門宗康，小松山に弟大五郎が居城していたというが（『備中府誌』），元弘3 年（1333年）5 月北条仲時に従って東上した宗康とその子又四郎範時は近江国で仲時に殉じて自害した（『太平記』巻九）。

高橋氏はその後窪屋郡流山城(倉敷市)に転じたと伝え，正平10年(1355年)には秋庭三郎重明に擁された備中守護高師秀が入城した。

同17年，南朝方の山名時氏が山陰から美作・備中に進出してくると，師秀は時氏麾下の多治目（多治部）・楢崎両氏と結んだ秋庭三郎重明によって松山城を追われ，備前徳倉城（御津郡御津町）へ退き（『太平記』巻38），以後松山城には6 代にわたって秋庭氏が在城し，応仁の乱前後の秋庭元明は備中守護細川氏のもとで守護代を勤めていた（『蔭涼軒日録』）。守護細川氏はおおむね在京していたために，その頃は当城が事実上，備中北部における守護所の機能を果たしていたのではないかと思われる。

応仁の乱では，秋庭元明が細川勝元に属して京都洛東の岩倉山に陣を構え，山名方の軍勢を撃ち破っているが（『応仁別記』），やがて秋庭氏の勢力は衰え，永正年中（1504～20年）には下道郡下原郷（総社市）の鬼邑山（木村山）城を本拠としていた上野兵部少輔頼久が周防国山口の大内義興の支援を得て松山城主となった。

上野氏は天文2 年（1533年）頼久の子伊豆守の時，猿掛城（吉備郡真備町）城主庄為資に滅ぼされた（『西国太平記』）。

庄氏は為資とその子高資の2 代にわたって松山に在城した。この間，備中に進出してきた山陰の尼子氏に攻められたが，やがて尼子氏と手を結んで威を振った。しかし，永禄4 年（1561年）に高資が尼子氏の加番吉田左京亮と対立して城を出ると，安芸の毛利元就の支援を得た成羽鶴首城（川上郡成羽町）城主三村家親が松山城を攻めて左京亮を討ち，松山城主となった(『陰徳太平記』)。

家親は毛利氏と結んで美作・備前に進出したが，同9 年に久米郡籾村興禅寺（久米郡久米南町）で宇喜多直家のため暗殺され，翌10年家親の子元親も大軍を率いて備前に進出したが，明禅寺合戦で直家のため大敗を喫した（『備前軍記』）。この敗戦によって三村氏の勢力が一時後退すると，備中には直家と結んだ尼子勝久の勢力が進出，元親は成羽へ退き，庄高資が再び松山城主となっ

た。しかし元亀2 年（1571年）毛利氏の加勢を得た元親は高資を討ち，再び松山城を回復した（『穂田元清書状』）。

元亀3 年（1572年），織田信長に都を追われ，毛利氏を頼って備後・鞆津に滞留していた将軍足利義昭の仲裁で毛利氏と宇喜多氏の和睦が成立すると，これを嫌った元親は織田信長と結び，毛利氏に反旗を翻した。かくして，天正2年（1574年）冬から翌3 年夏にかけて毛利・宇喜多連合軍と三村勢との間で松山城をはじめ三村方の備中諸城をめぐって激戦が展開された。

このいわゆる備中兵乱によって三村氏は滅ぶが，この頃の松山城の本丸は，小松山に移っており，『備中兵乱記』や『中国兵乱記』によると，臥牛山一帯には大松山をはじめ三本松・天神の丸・勢籠ヶ壇・相畑・左内丸・馬酔木丸などの砦21丸が構築されており，備中兵乱の際の松山籠城にあたっては①大松山に三村親重・同親当，三本松に三村親氏，天神の丸に石川久式，勢籠ヶ壇に田井長門守・阿部市介外，相畑に楽々尾備後守・吉良常陸守，佐内丸に三村親友外，馬酔木丸に新山玄蕃など，主要な出丸には一族・譜代家臣が配置されていたこと，②相畑に木戸が設けられていたこと③小松山の本丸には広縁をもつ城主居館があったこと，④小松山の現在の大手門付近の急崖を障子ヵ滝と呼び，その下方に大手門が設けられていたこと，⑤小松山の本丸から麓の高梁川へ向けて間道があり，落城時に三村元親主従はこの道を通り，高梁川を渡って阿部山へ落ち延びたことなどが知られる。また，城主の居館である御根小屋も後世の場所(臥牛山南麓)に設けられていたようである。松山城の本丸や出丸とともにその縄張りや建物などについては明らかでない。

三村氏滅亡後の松山城は毛利氏の備中支配及び東方進出の拠点となり，家臣天野五郎右衛門元明・桂民部大輔が城代として在城した(『中国兵乱記』他)。その後天正6 年（1578年）に織田信長の支援を得た山中鹿之介が尼子勝久を擁して播州上月城に入ると，毛利氏は宇喜多氏とともにこれを討つため出兵しているが，この時毛利輝元は松山城に陣所を置いており，毛利氏へ降った山中鹿之介は松山城へ護送される途中，阿井の渡（高梁市落合町阿部）で斬殺されている。

宇喜多直家が織田信長と結び毛利氏を離反するのは天正7 年(1579年)秋頃であるが，その離反後は備中佐井田城（上房郡北房町），美作寺畑城（真庭郡久世町），備前虎倉城（御津郡加茂川町）等をめぐって毛利・宇喜多両軍の激戦が展開される。この時出陣した輝元はしばしば松山城に陣所を置いていたが，天正8 年6 月21日付けで松山城にいた内藤元栄・国司元信・三輪元徳・児玉元貫の4 人に宛てた書状によると，①石引綱が短いということであるが，普請を行なうことを決めたうえは新たに支給すること，②普請道具を両度にわたって

支給したが，これは後々まで必要なものであり，よきように調べておくこと，などを申し送るとともに，同月24日には松山へ行くので談合したい旨を伝えている。この書状からみると，毛利氏は宇喜多氏との対決にあたって備中支配の拠点及び輝元出陣時の陣所に当てるため輝元自ら指揮して松山城の普請にとりかかっていたことが知られる。

現存する小松山の城郭の築造については諸説がある。しかし，後述のとおり小堀政一が松山城修築にあたって作成した絵図に描かれた松山城の縄張り，石垣や建物の状況からみても，現存する小松山の城郭はこの頃毛利氏によって築かれたものとみて間違いないのではないかと考えられる。

関ヶ原の合戦後，備中国奉行として赴任した小堀正次・政一（遠州）父子は松山城が荒廃していたため初め，頼久寺において政務を執っていた（『頼久寺由来略記』）。慶長10年（1605年）頃からまず御根小屋（御下屋敷）の修築を進め，次いで同13年（1608年）頃から松山城の修築に取りかかっている（『岸本文書』『佐治家文書』）。この時に描かれた2 枚の松山城絵図（孤蓬庵蔵）のうちの1 枚によると，小松山の城郭の縄張りや石塁はごく一部を除いて後世とほとんど変わらない。しかし，石塁は数箇所で崩壊しており，土塀も至る所で崩壊している。建物としては瓦葺の大手門(単層)・搦手門(同)・櫓3 棟（後の三・六・八平櫓）のほか水の手曲輪に草葺とみられる建物1 棟があるだけである。このほか，古太鼓丸（中太鼓丸）と太鼓丸（下太鼓丸）には石塁が描かれているが建物はなく，また小松山城外では，あせびの丸・相畑・天神の丸・大松山の曲輪や小松山と相畑の間の堀切，大たわ堀切（切通）のほか，相畑の番所・大池及び井戸５ヵ所などが描かれている。別の1 枚には，本丸の東側石段上に大型の瓦葺建物（平屋），二の丸の現在の松山城管理事務所のあるところに同じく大型の瓦葺建物（平屋）が描かれているほか，天守南面初層の唐破風及び三の丸の上番所と足軽番所がないなど，若干の相違があるが，それを除くと後世の松山城とほとんど変わらず大手門には「此所弐間梁弐拾間之二階門御座候処ニ石垣台斗残，二かい門は破損仕，こほち取候間，立申度奉存候事」と注記がある。また二の丸櫓門（のちの鉄門）には「此所弐間梁ニ四間え二階門御座候処ニ，二かい門破損仕，併石垣も少々くつれ申候間，如本つき立て二かい門も立申度奉存候事」とある。天守は二重で本丸東側石段上の瓦葺建物と回廊でつながっており，「此所二重え天守五間半ニ七間半御座候処ニ破損仕，こほち取申候処，石垣少々くつれ申候間，如本つき立，天守立申度奉存候事」と注記がある。

前者の絵図は天守と大手門及び二の丸櫓門等を取り壊した時の図で，後者の絵図は修築を進めるための計画図(完成予想図)とみられる。前者の絵図に描か

れた松山城は，その荒廃ぶりや建物の状況からみると，毛利氏が天正8 年（1580年）から築城に当たったが，同10年（1582年）に起こった羽柴秀吉による高松城（岡山市）水攻め後の和睦によって工事半ばで中断，その後は荒れるに任せていたことを物語るのではないかと考えられる。小堀政一による松山城の修築は，少なくとも慶長16年頃までは続けらたようであり，この間に天守が完成していたことはその書状（佐治家文書）によって知られる。

小堀政一はその後，元和3 年（1617年）になって，河内国に転じ，代わって松山城には因幡国鳥取から池田長幸（6 万5 千石）が入城するが，その子長常に嗣子がなく廃絶となり，寛永19年（1642年）には成羽（川上郡成羽町）から水谷勝隆（5 万石）が入城した。正保年中（1644～47年）に勝隆が幕府に差出したとみられる松山城絵図（国立公文書館蔵）によると，本丸には瓦葺の二重の天守と，回廊でつながった「広間」と注記された瓦葺の建物および南西角に櫓2 棟が描かれている。広間は小堀政一の計画図にあった本丸東側石段上の瓦葺建物とみられる。二の丸には現在の松山城管理事務所のあたりに瓦葺の建物1 棟と水の手曲輪に草葺の建物1 棟及び三の丸西側に2 棟の平櫓（のちの三・四の平櫓）が描かれているが，大手門・二の櫓・二の丸櫓門・搦手門・二重櫓九・十の櫓などは描かれていない。描かれている櫓はいずれも単層・瓦葺である。池田長幸・長常時代に城普請が行なわれたという記録や伝承は全くないところからみると，おそらくそれらは小堀政一転任までに完成していたもので，大手門・二の櫓・二の丸櫓門・搦手門・二重櫓，九・十の櫓などは完成に至らぬまま転任となったものであろう。

松山城はその後天和元年（1681年）から3 年にかけて勝隆の子勝宗によって大修築が行われた（『松山老牛山伏草城主暦代記』，高梁市立図書館蔵）。この時の普請記録は残っていないが，前記正保年中の松山城絵図や石川総慶時代に描かれた『備中松山城下絵図』(三重県亀山市立図書館蔵)等によると，この水谷勝宗時代の大修築によって現存する二重櫓をはじめ，大手門，二の平櫓，二の丸櫓門，搦手門，九・十の平櫓，三の丸の上番所，足軽番所などが新たに建てられ，本丸の広間と二の丸の瓦葺の建物が撤去されて，後の松山城の全容が完成したようである。元禄6 年（1693年）水谷氏が断絶すると，播州赤穂藩主浅野内匠頭が城の受取りに当たった。城代家老大石良雄はその後1 年近く在番として松山城にとどまっていたが，良雄が翌7 年2 月21日付で軍学の師近藤源八に当てた書状によると，①城内の普請は随分念入りで丈夫にできていること，②城内には下水の溜め桶が2・3ヵ所あるだけで，水の手が1 ヵ所もなく，わずかに城外の堀切の先に小さな井戸があるだけであること，③城から坂を越して5・7町も行ったところに大池があるが，あまりに遠く，用水として自由に

は使用できないとみられること，④大池は長さ14～15間，横4～5間程で，深さは1丈程もあり，小舟を浮かべている。上には屋根がかけられていて，日照がつづいても渇れることはないことなどを書き送り，城内にこのように水の手がなくてもよいものであろうかと師の意見を求めている(斎藤達太郎所蔵文書)。大池の屋根は小堀政一の計画にはなかったものであるが，水谷勝宗が修築に当たって設けていたものであろう。

その後の松山城には安藤重博（6 万5 千石）・同信友，次いで正徳元年（1711年）から石川総慶（6 万石）が在城し，延享元年（1744年）には石川氏に代わって伊勢国亀山（現三重県亀山市）から板倉勝澄（5 万石）が入城した。それから間もない寛延2 年（1749年）4 月に小松山の城内及び御根小屋の諸施設を改めた『御山城及び御櫓等相改候覚』（資料編及び表1 参照）によると，そこに記された城内の諸施設は石川総慶時代の絵図に見える諸施設及びその後幕末に至までに作成された数葉の松山城絵図に描かれた諸施設とほとんど変わるところはない。小松山の備中松山城は毛利氏時代に築かれ，小堀政一と水谷勝宗によって大規模な修改築が行なわれてその全容が完成し，その後は補修や屋根の葺き替え等の維持措置を構じながら幕末に至ったとみてよいようである。

江戸時代の松山藩では「城」といえば藩主居館である御根小屋を差し，登城するといえば御根小屋へ出仕することであって，小松山の城は「山城」と呼ばれていた。板倉氏時代には，平常山城には山城番人4 人が城内三の丸の足軽番所に常駐し，城内の警備と施設の管理に当たっており，板倉氏入部直後の延享元年6 月足軽頭から山城大手御番所宛に出された「定」によると，①番人は五日交替で詰切り，交替の時には諸道具を念入りに改めて引き渡すこと，②本丸曲輪を朝夕一度ずつ見廻り，変わったことがあれば御番衆へ連絡し，惣御門日行司まで伝えること，③火の元に気をつけることなどを申渡している。朝夕一度ずつ見廻る本丸曲輪は山城の本丸という意味ではなく，板倉家では旧領の亀山城の呼び方にならって御根小屋（城主居館）を二の丸，山城全体を本丸と呼んでいたものである。

また，登城口の坂口御門番所にも番人が常駐しており，同月付で足軽頭から山城上り口御番所（坂口御門番所）宛に出された「定」には，交替の刻限の厳守，道具改め，火の用心のほか，御番衆や目付役の発行した許可書を持っていないものは登城させてはならないことなどを申し渡している。板倉氏時代の松山藩では城下や山城の治安維持・警備状況を視察して廻る目付役がおかれており，山城の見廻りは遠廻りといって日を定めずに月1 回行なっていた。目付役は大手門から三の丸・二の丸を見廻り，本丸の東門を通って天守に入り，三階の御社壇を開けて御神体の宝剣を確かめた後，水の手門へ廻って封印改めを行

ない，上番所へ立寄って武具改めをすましたうえ，番人に諸注意を行なって下山していた。この目付役見廻りの時には，御本丸拝見と称して藩士の中から希望者を募り，前日に拝見時の諸注意を行ない，目付役が引率して登城し，城内を拝見させていた。

一方，藩主も偶には登城しており，天保15年（1844年）9 月に家督相続前の勝静が登城したときには，まず三の丸の上番所に入り，休息の後に所々の櫓や天守を見廻り，水の手門から堀切を通って天神の丸の天神宮に参詣したうえ大松山まで足をのばし，帰途再び上番所で休息したのち下城している。この時には猪狩の名目で登城しており，供の者も少なかったようであるが，藩主が登城するときには総勢60数名の供揃であったといわれる。

天神宮と天守の御社壇は山城の守護神であるとともに板倉家の守護神としても尊崇されており，毎年正月2 日には近習頭が両社へ代参し，2 月25日と7 月25日の天神宮の祭礼には重役が代参することもあった。また，家督を継いだ勝静が嘉永4 年（1851年）に幕府奏者番に任ぜられたときには近習頭が代参し，天神宮と御社壇へ報告している。

幕末の混乱期になると，山城警備は強化され，文久3 年（1863年）9 月からは20名が詰切り，交替で昼夜警備にあたるほか，取次役，歩目付役各1 人も常駐していた。これら番人の食事は山城では調理していなかったようであり，中間に弁当をもたせて登らせていた。火の用心や城内に調理施設がなかったことによるものであろう。なお，切通の番所は山田方谷によって幕末に設けられたといわれるが，この頃の警備強化に伴うものであったとみてよいであろう。

板倉氏は勝澄の後，勝武・勝従・勝政・勝俊・勝職と続き，勝静の時明治維新を迎える。この板倉家歴代のうち勝静は桑名藩主松平定永の8 男で，寛政の改革を行なった松平定信の孫にあたり，天保12年（1841年）勝職の養子となって嘉永2 年(1849年)に家督を継ぎ，後に備中聖人と呼ばれた山田方谷を登用して藩政改革を進めるとともに15代将軍徳川慶喜を援け，老中首座として多難な時期の幕政を担当した。慶応4 年（1868年）正月，将軍慶喜に従い大坂城にいた勝静は鳥羽・伏見の戦が起こると，慶喜とともに江戸に引き上げ，江戸開城の直前に日光に退去，謹慎していたが，その後榎本武揚等とともに函館に移った。

一方，藩主勝静が将軍慶喜のもとで老中首座の任にあったため，松山藩は朝敵とみなされて，岡山藩に追討の命が下され，岡山藩では鎮撫総督伊木若狭，藩主名代池田政実が総勢2 千を率いて出兵，慶応4 年正月18日に松山へ進駐して城地を接収した。このため，松山藩士は城下への居住を許されず，近隣の村々に分宿し，謹慎の生活を強いられることになった。一方，函館にいた藩主勝

写真２　解体修理前の天守

静はその後迎えに赴いた家臣等の勧めで函館を脱出，５月21日東京に帰り，同26日新政府に自訴し宇都宮藩邸（のち安中藩邸）にお預けとなった

岡山藩に接収された松山城及び御根小屋には伊木若狭の家臣等が駐留し，警備に当たっていたが，明治２年（1869年）９月17日には板倉勝弼に家名の相続が許され，２万石の支配が認められて城地も引渡された。次いで11月２日に松山藩は高梁藩と改称され，勝弼は高梁藩知事に任ぜられたが，明治４年７月１日，廃藩置県により任を解かれ，東京貫属を命じられた。

松山城は翌５年陸軍省の所管となり，次いで６年，太政官布達により廃城となって大蔵省へ移管された。しかし，廃城後も天守をはじめ城内の諸施設は海抜400ｍを越える山中にあったため取り壊されること無くそのまま残され，明治14年になって農商務省（のち農林省）へ移管され，城地は中世の城郭遺構のある臥牛山一帯とともに国有林として管理されることになった。城内の諸施設はその後荒れるにまかされ，大手門をはじめ二・三の丸の門や櫓等は次々に倒壊し，大正末頃には荒廃した天守・二重櫓・八の櫓・六の櫓等を残すのみとなっていた。昭和２年県立高梁中学校教諭として赴任した信野友春は松山城と城下町の研究に取り組み，その成果が公表されて町内外で大きな反響を呼ぶや，高梁町は松山城保存に立ち上がり，昭和３年12月に新見営林署か

写真３　解体修理前の二重櫓

ら「火の見台兼造林人夫収容小屋」として二重櫓修理許可及び立木の払い下げを受け，有志の醵金1,500 円余をもって工事に着手し，12月にこれを竣工した。一方，同年10月には高梁町長池上仙二郎が文部大臣小橋一太宛に松山城址の史蹟並びに天然記念物保存指定を申請し，同6年6 月には大阪営林局長宛に臥牛山松山城址区域使用申請を行なうなど，高梁町をあげて保存への動きが活発となり，さらに同年8 月には松山城復旧を支援するための高梁保勝会も結成された。こうした松山城保存の動きは満州事変やその後の日中戦争勃発により一時中断されたが，昭和11年になると再び盛り上がり，4 月には再度史蹟並びに天然記念物保存指定申請書を文部大臣宛に提出するとともに，翌12年には天守修理のために，文部省から技術者の派遣を要請，その指導を受けながら準備を進め，昭和14年11月に天守修築工事の起工式を挙げた。大阪営林局より臥牛山の立木の払下げを受け総工費1 万8 千余円をもって高梁町が天守の修理を完成したのは翌15年11月であり，その後16年5 月には三ノ平櫓東土塀の修理も行なわれた。松山城の国宝指定については昭和12年頃から町費で天守を修理すれば有望であるといわれており，高梁町では文部省を通じて研究者を招聘し調査研究を行なってもらうなど，種々努力を重ねていたが，天守修理が完成して間もない昭和16年5 月8 日に「松山城(高梁城)」として天守・二重櫓・三ノ

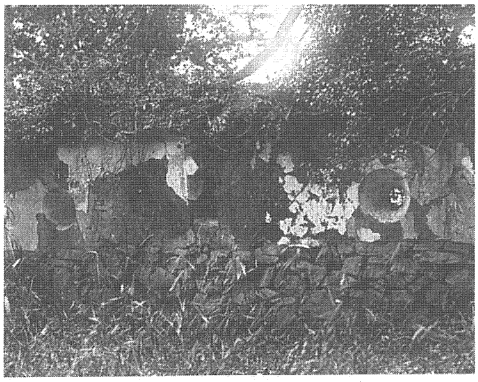

写真４　解体修理前の土塀

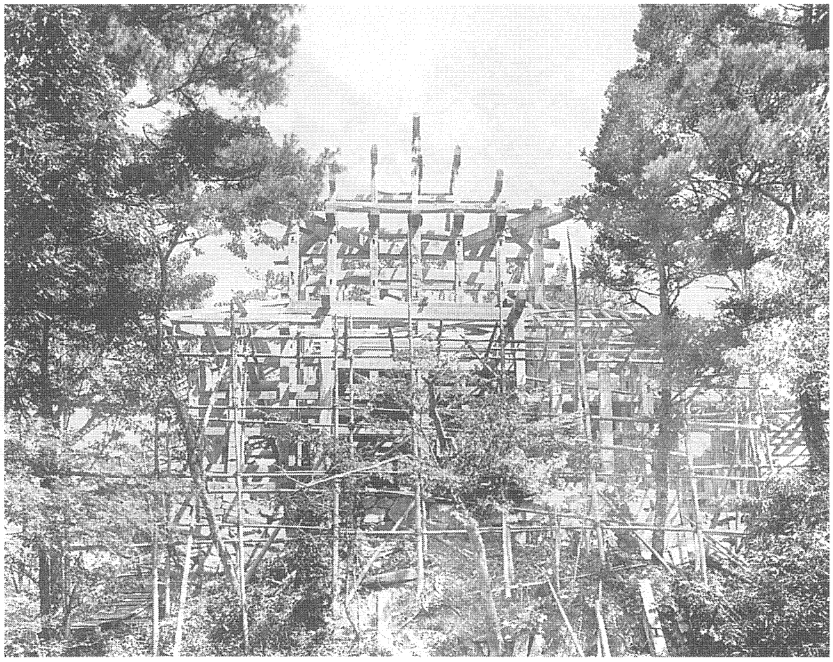

写真５　天守解体修理状況

平櫓東土塀が国宝に指定された。史跡指定は後に残されたが，ここに10年余に及んだ高梁町民の悲願が成就することになった。

国宝松山城は昭和25年の文化財保護法制定により重要文化財となり，次いで昭和46年3 月16日になって「備中松山城天守・二重櫓・三の平櫓東土塀」と名称変更された。一方，小松山城跡及び臥牛山中の中世城郭遺構は昭和31年11月7 日に「備中松山城跡」として史跡に，また同年12月28日には臥牛山のおよそ3 分の2 の地域が「臥牛山のサル生息地」として天然記念物に指定された。また，史跡備中松山城跡のうち小松山城跡及び重要文化財の天守・二重櫓・三ノ平櫓東土塀は農林省から文部省に移管され，昭和35年10月14日には，高梁市がそれぞれの管理団体に指定されて管理に当たることになった。

一方，昭和4 年に応急修理が行なわれていた二重櫓はその後痛みが進んでいたため昭和31年から同35年にかけて文部省によって三の平櫓東土塀とともに解体修理が行なわれ，天守も大規模な補修工事が施された。この工事竣工後，昭和39年には補修工事に使用した仮事務所を松山城管理事務所として二の丸に設置して保存管理に努めるとともに昭和41年から翌42年にかけて国庫補助を得てふいご峠まで防災道路を建設，さらに昭和43年から翌44年にかけて大手門下方まで延長し，登城道を整備し，保存管理に努めながら今日に至っている。

写真 6　解体修理後の天守及び二重櫓

史跡備中松山城跡関係年表

年　　号	関　　係　　事　　項
承久３年(1221)	相模の国（現神奈川県）の豪族だった秋庭三郎重信が，承久の乱の功により有漢郷地頭となった。
延応２年(1240)	秋庭三郎重信が大松山に築城した。
元弘年中(1331～33)	このころ大松山に高橋九郎左衛門宗康，小松山に弟大五郎が在城した。
元弘３年(1333) 正慶２年	高橋九郎左衛門宗康が六波羅の戦に敗れ，近江国番場宿で北条仲時に従い自害した。
正平10年(1355) 文和４年	高師秀が備中守護職となり，松山城に入った。
正平17年(1362) 貞治元年	高師秀が備前徳倉城に退き，秋庭重明が松山城主となった。
応仁元年(1467)	秋庭備中守元明が細川勝元の旗下に属し，京都で山名宗全方の軍勢と戦った。
永正６年(1509)	このころ上野兵部少輔頼久が松山城主となった。
天文２年(1533)	猿掛城主庄備中守為資が上野伊豆守を滅ぼし，松山城主となった。
永禄４年(1561)	成羽鶴首城主の三村家親が，毛利氏の援けを得て松山城を攻め，尼子氏の加番吉田義辰を討った。
永禄８年(1565)	毛利隆元が備中守護職となった。
永禄９年(1566)	三村家親が美作の興禅寺で宇喜多氏の刺客に暗殺された。
元亀２年(1571)	三村家親の次男元親が毛利元清の援により庄高資を滅ぼし，松山城主となった。
天正２年(1574)	三村元親が織田信長と結び，いわゆる「備中兵乱」が起こった。
天正３年(1575)	松山城が落城して，三村元親が自害し，勝法師丸も殺され三村氏が断絶した。 城代として天野五郎右衛門・桂民部大輔が配置された。
天正６年(1578)	尼子氏の家臣山中鹿之介幸盛が松山城へ護送の途中，「阿井の渡」（現高梁市落合町地内）で殺された。
天正８年(1580)	毛利輝元が松山城の普請について指示した後，松山城に入った。
天正12年(1584)	高松城水攻めの後の羽柴・毛利両氏の折衝で松山城は毛利氏の領有となった。
慶長５年(1600)	関ケ原の戦で敗れ，毛利氏は防長２国へ退き，備中代官として小堀新助正次が赴任したが，松山城が荒廃していたため，頼久寺で政務を執る。
慶長９年(1604)	小堀正次の急死により，その子新介政一（小堀遠州）が備中代官になり，本町・下町を開いた。

年　　号	関　　係　　事　　項
慶長13年(1608)	この頃小堀政一が松山城及び御根小屋の修築を進めた。
元和３年(1617)	池田備中守長幸が鳥取より松山城主として入部（６万５千石）した。
寛永19年(1642)	水谷伊勢守勝隆が成羽から松山城主として入部（５万石）した。
承応２年(1653)	松山踊り（地踊り）が始まった。
寛文４年(1664)	水谷勝隆が没し，左京亮勝宗が家督を継いだ。
寛文10年(1670)	松山城下に南町を取立て，初めて牛市を開いた。
天和元年(1681)	水谷勝宗が松山城と御根小屋の大修築を始めた。
天和３年(1683)	松山城と御根小屋の修築が完成した。
元禄２年(1689)	水谷勝宗が没し，勝美が家督を継いだ。
元禄６年(1693)	水谷勝美が没し，嗣子なく除封となった。
元禄７年(1694)	赤穂城主浅野内匠頭長矩が幕命により松山城の接収に当たり，その後家老大石良雄が１年余にわたり在番した。
元禄８年(1695)	上野国（現群馬県）より安藤重博が松山城主として入封した（６万５千石）。
元禄12年(1699)	安藤重博が没し，信友が家督を継いだ。
正徳元年(1711)	安藤信友が美濃国加納へ移封され，代わって山城国（現京都府）淀から石川総慶が松山城主として入封した（６万石）。
延享元年(1744)	石川総慶が伊勢国（現三重県）亀山へ転封され，伊勢国亀山から板倉周防守勝澄が松山城主として入封した（５万石）。以後板倉勝武・勝従・勝政・勝俊・勝職・勝静と板倉氏７代１２５年の治政が続いた。
延享３年(1746)	藩校「有終館」を開いた。
宝暦元年(1751)	鉄砲町から出火し，新町・南町・東町のうち１９０軒を焼失した。
明和５年(1768)	間之町・同心町から出火し，柿木町・荒神町・伊賀町のうち88軒を焼失した。
天保２年(1831)	鷹匠町から出火し，新町・本町・紺屋町・大工町のうち２９２軒及び家中屋敷78軒を焼失した。
天保７年(1836)	山田方谷が有終館学頭となった。
天保10年(1839)	間之町から出火し，家中屋敷260 軒及び町家３４０軒を焼失した。
嘉永２年(1849)	山田方谷が元締役に抜擢され，藩政の改革を進めた。
安政４年(1857)	山田方谷が野山西村に藩士の移住土着政策を実施した。また，切通の番所をはじめ松山城の修築・整備を行った。
文久２年(1862)	板倉勝静が幕府老中職となった。
元治元年(1864)	板倉勝静が藩兵を率いて長州征伐のため広島へ出陣した。
慶応３年(1867)	板倉勝静が幕府老中首座となり，将軍徳川慶喜を補佐して幕政に当たった。

年　　号	関　　係　　事　　項
慶応４年(1868)	鳥羽伏見の戦後，松山藩は朝敵と見なされ，岡山藩に松山征討の命が下り，城地を接収された。
明治２年(1869)	「松山」が「高梁」と改称され，板倉勝弼が高梁藩知事に任ぜられた。
明治５年(1872)	松山城が陸軍省の所管となった。
明治６年(1873)	松山城は太政官公達により廃城となり，大蔵省に移管された。
明治14年(1881)	松山城が農商務省へ移管され，後農林省の所管するところとなった。
明治33年(1900)	御根小屋跡地に岡山県立高梁中学校が建設された。
昭和３年(1928)	高梁町によって二重櫓の修理が竣工した。
昭和12年(1937)	松山城復旧を支援するため，高梁保勝会が結成された。
昭和14年(1939)	高梁町が町費1 万8 千余円を投入して天守閣の解体修理と土塀の補修に着手し，翌15年竣工した。
昭和16年(1941)	５月８日付で松山城（高梁城，昭和46年３月16日備中松山城と改称）天守・二重櫓・三ノ平櫓東土塀が国宝（後重要文化財）に指定された。
昭和31年(1956)	11月７日付で小松山城跡・天神の丸跡・大松山城跡・大池・下太鼓の丸跡・中太鼓櫓跡・相畑城戸跡・切通及び番所跡が史跡に指定された。 12月28日付で臥牛山が天然記念物「臥牛山のサル生息地」に指定された。
昭和32年(1957)	天守閣の部分修理，二重櫓・三ノ平櫓東土塀の解体修理に着手し，同35年竣工した。
昭和35年(1960)	10月14日付で高梁市が重要文化財松山城（高梁城），史跡備中松山城跡及び天然記念物「臥牛山のサル生息地」の管理団体に指定された。 保存修理工事に使用した仮事務所を移転し，松山城管理事務所として設置した。
昭和39年(1964)	松山城等管理条例を制定した。
昭和41年(1966)	消防道路の建設に着手し，同44年に完成した。
昭和42年(1967)	天守及び二重櫓に自動火災報知器を設置すると共に電話・貯水槽・ポンプ・避雷針を設置した。
昭和46年(1971)	３月16日付で重要文化財「松山城（高梁城）天守・二重櫓・三ノ平櫓東土塀」が重要文化財「備中松山城天守・二重櫓・三の平櫓東土塀」と名称変更された。
昭和60年(1985)	天然記念物「臥牛山のサル生息地」の保護事業を開始した。
平成元年(1989)	小松山城跡内に地下埋設により電気を導入した。
平成2 年(1990)	自動放水銃・消火栓・貯水槽の工事に着手し，翌３年に竣工した。
平成3 年(1991)	４月５日付けで「備中松山城御根小屋跡」が岡山県指定史跡に指定された。 史跡備中松山城跡保存管理計画を策定した。

３．文化財指定

(1) 重要文化財

建造物の指定

松山城（高梁城）天守ほか二棟は，昭和16年5 月8 日文部省告示第636 号において国宝に指定され，同25年8 月29日文化財保護法(法律第214 号)第27条第1 項の規定により重要文化財と改称された。

◎官報告示（文部省告示第六三六号）

国宝保存法第一条ニ依リ左記物件ヲ国宝ニ指定ス

昭和十六年五月八日

文部大臣　橋　田　邦　彦

建造物の部

名　　称	構　造　形　式		所有者	所在地
松山城（高梁城）			国	岡山県
天　　守	天　守	二層天守，屋根本瓦葺	(農林省	上房郡
二　重　櫓	二重櫓	二階櫓，屋根本瓦葺	所管)	高梁町
三ノ平櫓東土塀	土　塀	延長三十一尺，狭間五ケ所，屋根本瓦葺		

管理団体の指定

松山城（高梁城）天守ほか2 棟は，文化財保護法第95条第1 項の規定により昭和35年10月14日文化財保護委員会告示第44号にて，重要文化財を管理する地方公共団体として岡山県高梁市が指定された。

◎官報告示（文化財保護委員会告示第四十四号）

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第九十五条第一項の規定により，次に掲げる重要文化財を管理すべき地方公共団体として岡山県高梁市を指定する。

昭和三十五年十月十四日

文化財保護委員会
委員長職務代理
委員　矢　代　幸　雄

名　　称	員数	指　定　告　示	所有者	所　在　地
松山城（高梁城） 天　　守 二　重　櫓 三ノ平櫓東土塀	三棟	昭和十六年文部省告示第六百三十六号	国 （農林省所管）	岡山県高梁市臥牛山

建造物の名称変更

松山城（高梁城）天守ほか二棟は，昭和46年3 月11日文部省告示にて，重要文化財の名称，員数並びに構造及び形式についての記載事項が改められた。

◎官報告示（文部省告示第七十五号）

次の表の上欄に掲げる重要文化財の名称，員数並びに構造及び形式についての記載事項を同表の下欄のように改める。

昭和四十六年三月十一日

文部大臣　坂　田　道　太

上　欄	中　欄	下　欄					
建造物の部							
名　称	指　定　告　示	名　称	員数	構造及び形式	所有者	所有者の住所	所在の場所
松山城（高梁城） 天　　守 二　重　櫓 三ノ平櫓東土塀	昭和十六年文部省告示第六百三十六号	備中松山城 天　　守 二　重　櫓 三の平櫓 東土塀	三棟	 二重二階櫓本瓦葺 二重二階櫓本瓦葺 延長九・四 メートル 銃眼五所，本瓦葺	国 （文部省所管）		岡山県高梁市内山下

(2) 史跡

史跡の指定

備中松山城跡は，昭和31年11月7 日文化財保護委員会告示第65号において文化財保護法（昭和25年法律第214 号）第69条第1 項の規定により史跡に指定された。

◎官報告示（文化財保護委員会告示第六十五号）

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第六十九条第一項の規定により，次のとおり指定する。

昭和三十一年十一月七日

文化財保護委員会
委員長　高　橋　誠　一　郎

名　　称	所　　在　　地	地　　域
備中松山城跡	岡山県高梁市内山下	（小松山城跡） 二林班ほ小班の内実測七反十六歩，三林班と小班の内実測一反二畝二十一歩 （天神の丸跡） 二林班ほ小班の内実測一反一畝二歩，三林班ほ小班の内実測一反九畝二十一歩 （大松山城跡） 二林班は小班の内実測七畝二十三歩，二林班ほ小班の内実測四反二畝二十六歩，三林班は小班の内実測三反五畝二十歩 （大池） 三林班ほ小班の内実測二畝十七歩 （下太鼓の丸跡） 三林班と小班の内実測九畝十二歩 （中太鼓櫓跡） 三林班と小班の内実測四畝八歩 （相畑城戸跡） 二番ノ一から二番ノ四まで，三番ノ一，三番ノ二，四番ノ一，四番ノ二，十四番ノ一から十四番ノ三まで，十五番，十六番ノ一から十六番の四まで，十七番，十八番 （切通及び番所跡） 三林班は小班の内実測四畝十四歩，三林班に小班の内実測九畝二十一歩

管理団体の指定

備中松山城跡は，文化財保護法（昭和25年法律第214 号）第71条の2 第1 項及び第95条第1 項の規定により昭和35年10月14日文化財保護委員会告示第46条にて，史跡を管理すべき地方公共団体として岡山県高梁市が指定された。

◎官報告示（文化財保護委員会告示第四十六号）

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第七十一条の二第一項及び第九十五条第一項の規定により，史跡備中松山城跡（昭和三十一年文化財保護委員会告示第六十五号）を管理すべき地方公共団体として岡山県高梁市を指定する。

昭和三十五年十月十四日

文化財保護委員会
委員長職務代理
委員　矢　代　幸　雄

(3) 天然記念物

天然記念物の指定

臥牛山のサル生息地は，昭和31年12月28日文化財保護委員会告示第75号において，文化財保護法（昭和25年法律第214 号）第69条第1 項の規定により天然記念物に指定された。

◎官報告示（文化財保護委員会告示第七十五号）

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第六十九条第一項の規定により，次のとおり指定する。

昭和三十一年十二月二十八日

文化財保護委員会
委員長　河　井　彌　八

名　　称	所　　在　　地	地　　域
臥牛山のサル生息地	岡山県高梁市内山下	二番ノ一から二番ノ四まで，三ノ番一，三番ノ二，四番ノ一，四番の二，九番，十四番ノ一から十四番ノ三まで，十五番，十六番ノ一から十六番ノ四まで，十七番，十八番 国有林新見営林区ハ・ニ・ホ小班、三林班へ・ト・チ小班の各全部

管理団体の指定

臥牛山のサル生息地は，文化財保護法（昭和25年法律第214 号）第71条の2 第1 項及び第95条第1 項の規定により，昭和35年10月14日文化財保護委員会告示第45号にて，天然記念物を管理すべき地方公共団体として岡山県高梁市が指定された。

◎官報告示（文化財保護委員会告示第四十五号）

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第七十一条の二第一項及び第九十五条第一項の規定により，天然記念物臥牛山のサル生息地（昭和三十一年文化財保護委員会告示第七十五号）を管理すべき地方公共団体として岡山県高梁市を指定する。

昭和三十五年十月十四日

文化財保護委員会
委員長職務代理
委員　矢　代　幸　雄

4．修理及び整備の経過

明治4 年の廃藩置県及びその後の廃城令の後，小松山山頂の備中松山城の所管は，陸軍省・大蔵省・農商務省・農林省・文部省と変わってきており，城内の建物は，荒廃にまかせており，次々に倒壊していった。しかし，天守及び二重櫓にはいたましい姿ではあったが，かろうじて昭和の始めまで何とか形をとどめていた。特に二重櫓は一時，営林署の資材倉庫としても利用されていた。

この荒廃した備中松山城の修理の足掛かりとなるのが，昭和2 年4 月に大分県から高梁中学校へ赴任して来た歴史担当教師の信野友春氏による独自の調査研究であった。信野氏の研究成果は，著書『備中松山城及其城下』として刊行され，地元町民に大きな反響を巻き起こすとともに，昭和3 年の二重櫓の修理やその後の天守及び三の平櫓東土塀の解体修理の契機となった。これ以降に行なわれた松山城における修理及び整備の経過は表1 に示すとおりである。

なお，山麓の御根小屋についても建物は廃藩置県後取り除かれ，一時は監獄の敷地となったこともあるが，明治33年10月には高梁中学校（現岡山県立高梁高等学校）の敷地となった。しかしながら，御殿跡の礎石や石垣等はよく遺存しており，平成3 年4 月5 日に岡山県指定史跡に指定された。

表1　史跡備中松山城跡及び重要文化財備中松山城関係修理・整備の経過

年　号	関　係　内　容
昭和 3年 (1929)	二重櫓と土塀の一部を応急修理 ［高梁町事業］
昭和14年 (1939)	天守の解体修理（接続廊下石垣積替）・土塀の補修 ［高梁町事業。昭和15年11月完成］
昭和32年 (1957)	9月二重櫓，土塀の解体修理。天守閣の部分修理を行う。 ［接続廊下は解体。国直轄事業。昭和35年完成］
昭和41年 (1966)	松山城防災事業 防災道路建設L=892.2m　w=4.0m　ふいご峠ターミナル 540㎡
昭和42年	松山城防災事業 自動火災報知施設・電話・消火栓施設・避雷針設備設置
昭和43年 (1968)	松山城防災事業 防災道路建設　L=192.7m　w=3.0m
昭和44年 (1969)	松山城防災事業 防災道路建設　L=186.5m　W=3.0m
昭和52年 (1977)	天守閣屋根葺替及び壁面塗装 ［国庫補助事業］
昭和53年 (1978)	天守閣屋根葺替及び壁面塗装 ［国庫補助事業］
昭和56年 (1981)	天守閣・二重櫓屋根部分葺替 ［国庫補助事業］
昭和58年 (1983)	石垣修理（大手櫓跡・本丸南石段脇・後曲輪南側・九の櫓跡） ［国庫補助事業］
昭和59年 (1984)	石垣修理（大手櫓跡・本丸南石段脇・後曲輪南側・九の櫓跡） ［国庫補助事業］
平成元年 (1989)	電気導入工事 ［高梁市起債事業。ふるさとづくり特別対策事業］
平成２年 (1990)	防災設備設置工事（自動放水銃・消火栓等設置） ［国庫補助事業］
平成３年 (1991)	防災設備設置工事（40ｔ貯水槽・ポンプ室・消火ポンプ等設置） ［国庫補助事業］ 災害復旧事業（三の丸・御膳棚・水の手御門石垣修理，土塀修復） ［国庫補助事業］ 災害復旧事業（倒木処理） ［高梁市事業］

5．現状変更

昭和31年11月7 日に史跡指定されて以来，現在までの現状変更は次のとおりである。

表2　史跡備中松山城跡に係る現状変更一覧

申請番号 年　月　日	申　請　者 住所・氏名	内　　容	許可	許可番号 年　月　日
高市産 第401号 s.35.3 .1	高梁市長 柏木貞一	保存修理工事に使用した仮事事務所を移転し，管理事務所として設置	許可	地文記 第210号 S.35.3 .25
高市教社 第160号 S.52.6 .30	高梁市長 川上一夫	国土調査法に基づく測量用基準点の設置	許可	委保 第40687号 S.52.8 .3
自保 第342号 S.52.11.28	岡山県知事 長野士郎	中国自然歩道整備工事	許可	委保 第401313号 S.53.2 .3
高市教社 第416号 S.52.11.30	高梁市長 川上一夫	備中松山城管理事務所改築	許可	委保 第401298号 S.53.2 .3
高市教社 第232号 S.58.6 .22	高梁市長 川上一夫	松喰い虫被害の赤松の伐採	許可	教文保 第2176号 S.58.7 .7
高市教社 第 2 号 S.59.3 .31	高梁市長 川上一夫	コンクリート擬木による防護柵の設置	許可	委保 第40269号 S.59.5 .28
高市教社 第159号 S.59.5 .17	高梁市長 川上一夫	厩曲輪への便所の新築及び旧便所の撤去	許可	委保 第40473号 S.59.9 .6
高市教社 第394号 S.59.7 .25	高梁市長 川上一夫	大手門から二の丸階段への補修工事	許可	委保 第40785号 S.59.12.5
高市教社 第660号 S.59.11.7	高梁市長 川上一夫	樫の枯損木の伐採	許可	教文保 第4212号 S.59.11.19
高市教社 第255号 H.3 .5 .24	高梁市長 樋口　修	映画撮影に伴う仮設物の設置	許可	教文保 第1541号 H.3 .5 .31

Ⅱ　史跡備中松山城跡の現況と課題

1．指定地の現状

前項（Ⅰ-3文化財指定）で述べたように，史跡指定地は，臥牛山の4 つの峰上及び尾根上に8 箇所に分離・独立して位置している。

そのなかで現在，小松山城跡についてのみ若干の整備を行い，広く一般に公開している。重要文化財の天守や二重櫓，三の平櫓東土塀もその中にある。一方，臥牛山は，全体のほぼ3 分の2 が天然記念物のサル生息地として指定を受けている。さらに林野庁によって自然休養林「レクリエーションの森」の指定や，岡山県によって高梁川上流県立自然公園・臥牛山特別地域としての指定を受けていることなどとも併せて，自然の状態を守り続けている。

その結果，小松山城跡以外は，うっそうとした雑木が生い茂った自然林となり，備中松山城関連遺構の保存状態は良好であるが，そのために遺構の確認は困難な状況になっている。

以下各遺構の現状について述べる。

下太鼓の丸跡（第3 図）

標高320 mの前山山頂に位置し，4 段からなる平坦面によって構成され，西に延びる尾根上に直線上に連なって築かれている。これらは，自然の岩盤を巧みに利用し，部分的に石積みを施すことによって平坦面を形成している。最下段西隅に立つと東・西・南の三方向に対して視界が開け，南は高梁市街を一望することができ，松山城の防禦および城下鳥瞰の要所であると言える。

写真７　下太鼓の丸跡

ここでは説明の便宜上，最高段を第1 段とし，順次第2 ・第3 ・第4 段と呼称することとする。

下太鼓の丸跡には，現在の駐車場（ふいご峠）の北隅，西隅の2 箇所から登る進入路が設けられている。ふいご峠の北隅から続く道は，5 m程度登ったあたりでわずかに屈曲し，第4 段の西側へ回り込み，第4 段から続く綴れ折の道へ取り付く。ふいご峠の西隅から続く道は，途中2 箇所で屈曲するものの，そのまま南側へ回り込み，標高300 m付近で山麓へ向かう道（あせびの丸，坂口

御門へ続く道）と下太鼓の丸跡へ続く道とに分かれる。さらにこの道は東側を回り込んで第1 段へ通じる石段に続く道と，南側を通って第4 段へ続く道とに分かれる。

第1 段は30m×13mの広さを有しており，中央部には，11m×7 mの櫓跡と考えられる石列が存在する。この櫓は，慶長絵図や水谷時代の絵図にも見られその後の寛延2 年（1749年）4 月に城内及び御根小屋の諸施設を改めた『御山城及び御櫓等相改候覚』（以下『覚』とする）によれば「五間三間」とある。櫓跡の西隣には，径3 m，深さ1 m程の円形を呈する石組遺構がある。そのほとんどが土砂の流入によって埋没しているため詳細は不明であるが，貯水のための施設であると考えられる。

第2 段は9 m×9 mの広さを有し，正方形に近い形状を呈する。中央部標高は316 mを測り，西隅の石段によって第3 段に通じる。

第3 段は13m×12mの広さを有し，台形状を呈する。東隅の石段によって，ふいご峠から第4 段へ続く道に通じる。

第4 段は28m× 8mの広さを有し，他の3 段に比べて南北に細長い形状を呈している。最高所の標高は308 mで，最低所との比高差は1.6 mを測る。

中太鼓櫓跡（第4 図）

中太鼓櫓跡は，中太鼓の丸跡と呼ばれる曲輪上に位置する。中太鼓の丸跡は臥牛山の一支峰である小松山の南へ派生する緩やかな尾根上に位置し，下太鼓の丸跡と小松山城の大手門とのほぼ中間に当たる。2 段の平坦面によって構成されており，その側面のほとんどに石積みが築かれている。西側には，山麓から大手門へ続く現在の遊歩道があり，これを通って300 m程登れば，小松山城の大手門に至る。この遊歩道は，部分的には後世に作られた箇所も見られるがそのほとんどは当時の登城道を踏襲しているものと考えられる。

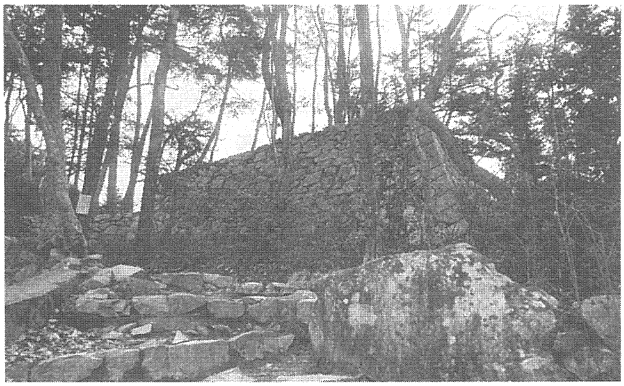

写真８　中太鼓の丸跡

上段は約150 ㎡の広さを有し，標高は352 mを測る。その南辺に11m×6 mの櫓台が取り付く。この櫓は『覚』には「五間三間」とある。

その櫓跡を取り巻くように下段が存在する。約150 ㎡の広さを有し，標高は345 mを測る。下段平坦面の東端には，不明瞭ではあるが石段がある。これを

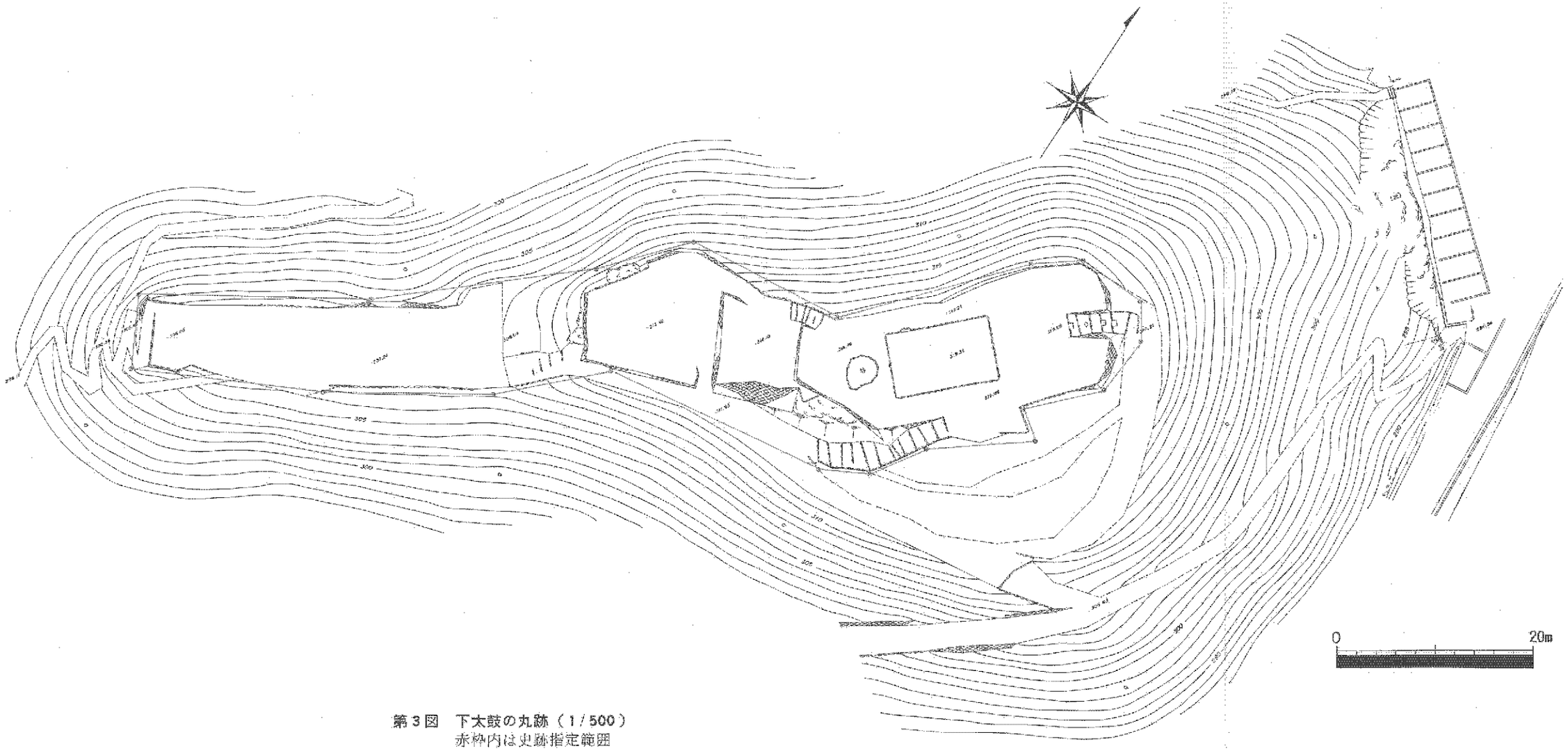

第３図　下太鼓の丸跡（１/５００）
赤枠内は史跡指定範囲

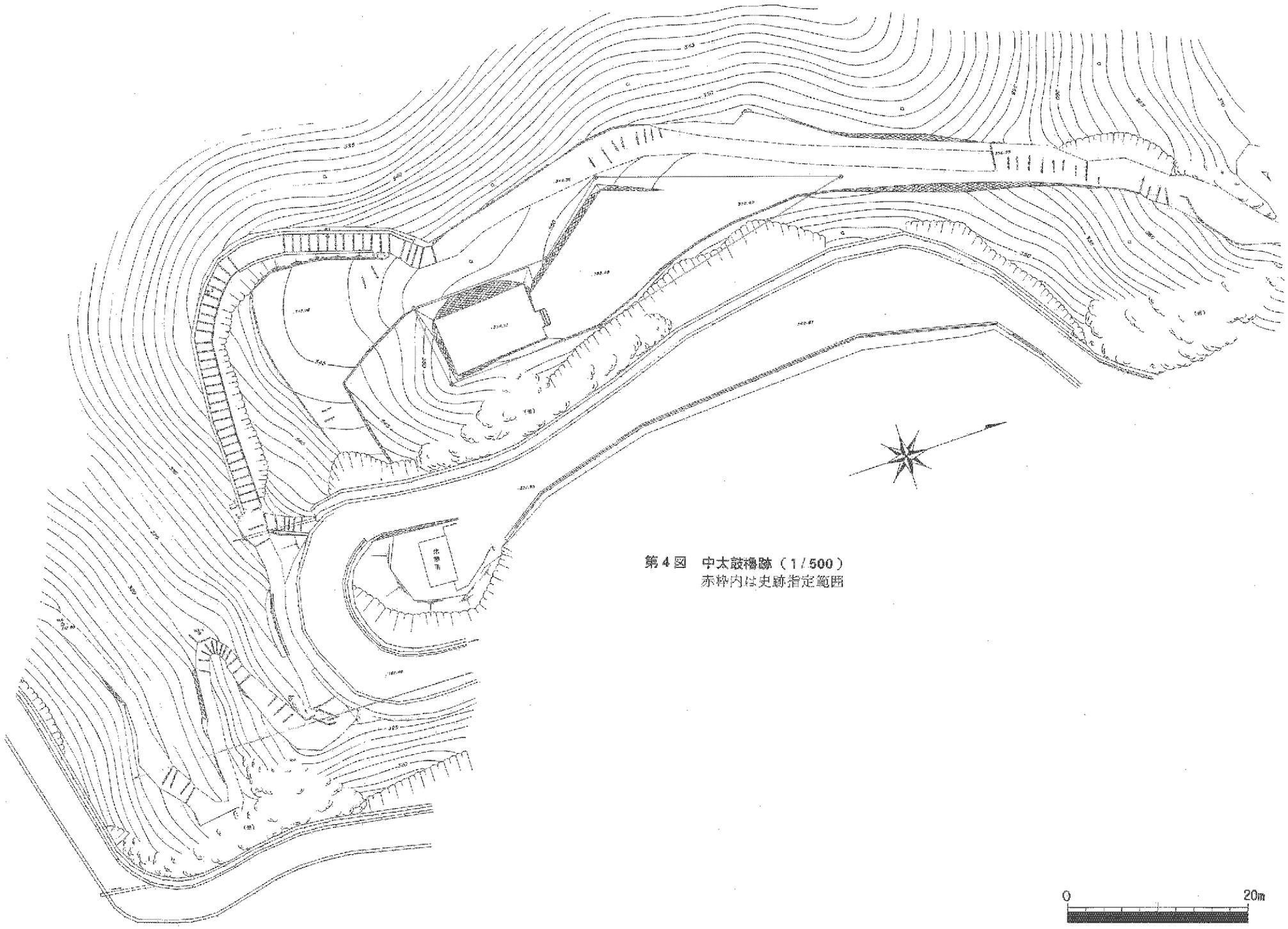

第４図　中太鼓櫓跡（１/５００）
赤枠内は史跡指定範囲

降りるとわずかに平坦となるが，すでにその一部が掘削されており，詳細は不明である。

小松山城跡（第5 図）

小松山城跡は，標高432 mの小松山に位置し，山頂に本丸を配し，南北235 m，東西120 mの範囲にわたって所在する。縄張りは，地形を巧みに利用した梯郭式で，8 つの曲輪によって構成されている。その曲輪や，城壁は堅固な石垣が築かれており，野面乱石積みで隅角部のみを切石を用いた算木積みとしている。

表3　小松山城跡曲輪・施設一覧（寛延2 年『覚』より）

曲　輪	諸　施　設	概　要
本　丸	三重御櫓（天守）	七間×六間半
	二重櫓	四間×二間半
	第五平櫓	三間×六間半
	二重櫓	四間×二間
	第六平櫓	五間×二間
	第七平櫓	三間×三間
	第八平櫓	三間×三間
二　ノ　丸	二ノ櫓門	五間×二間
	雪隠	三間×五尺　五仕切
後曲輪	第九平櫓	三間×二間
水ノ手御門	水ノ手御門	幅八尺五寸　（但腕木門引戸）
脇曲輪	第十平櫓	三間×二間
御　膳　棚	黒御門	幅三間
	第四平櫓	五間×二間
厩　曲　輪	厩門	幅八尺　腕木門
三　ノ　丸	上番所	六間×二間半
	足軽番所	五間×三間
	第三平櫓	六間×二間
大手御門脇	大手櫓門	十間×二間
曲輪	第二平櫓	五間×二間
	足軽箱番所	一間四方

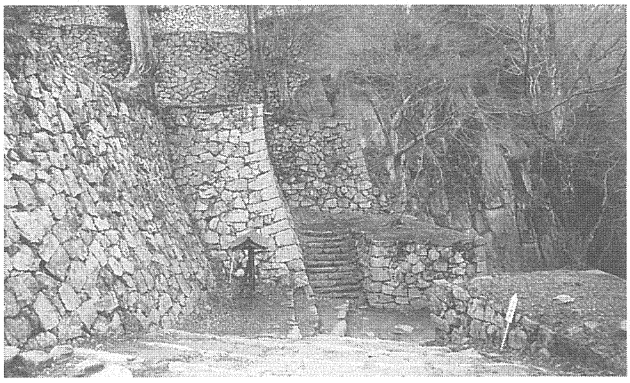

写真９　小松山城大手門跡及び周辺

この地は，中世から城地の一部として利用されているが時代とともにその中心が大松山からこの小松山へ移り，慶長5 年（1600年）に小堀新助正次が代官として着任したときには，すでに後世のとほとんど変わらない縄張りであったと考えられている。

小松山城跡は，細長い小松山の峰を利用して築城しているために，最も幅の広いところでも50mを超えず最も幅の狭いところではわずか14m程に過ぎない。

山頂にあるため土砂の流出や流水による石垣の歪み等が部分的にみられるが諸施設の遺構の保存状況は概ね良好で，各曲輪に所在する諸施設の状況を良くとどめている。板倉氏の移封後間もない寛延2 年（1749年）に城内及び御根小屋の諸施設を改めた『覚』によると各所施設の概要は表３のとおりである。

前述した中太鼓櫓跡から300 mほど登ると，登城道及び大手門下に石垣が築かれ，その石垣は北東に延び地山に取り付く。この石垣の上部の様相から，上に土塀が築かれていたものと思われるが，ただ，途中に幅2 mほどの土塀の切れ目が認められる。ここが搦手門へ抜ける犬走りへの通用門であると考えられている。これら土塀跡の内側には石段が築かれており，登っていくと大手門へ至る。

大手門は，文献・古絵図などから楼門であったと考えられている。現在はその両脚の石垣及び礎石の若干を残すのみである。なお，この石垣は昭和58年に一部解体修理が行なわれている。

大手門を抜けると正面に，足軽箱番所跡がある。このあたりは，標高395 mで，小松山城跡内で最も低いところである。ここで，登城道は南へ折れる。さらに石段を登っていくと，正面に「三の平櫓東土塀」がある。また，そのさらに南側には第二平櫓跡がある。登城道は，土塀の前で大

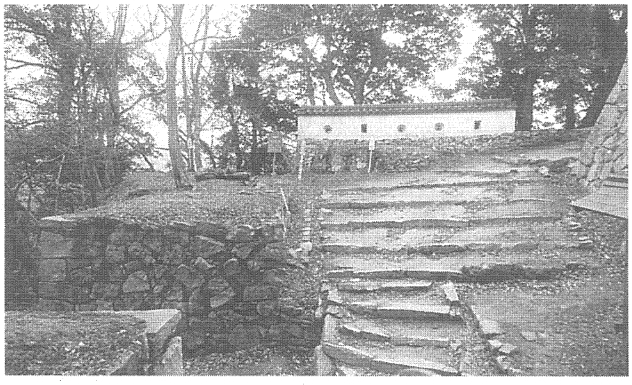

写真 10　三の平櫓東土塀